概要版

阿波市こども計画

令和７年度～令和１１年度

令和７年３月

阿波市

1. 計画の概要

・計画策定の趣旨と背景・

阿波市では、平成27年（2015年）３月に「第１期阿波市子ども・子育て支援事業計画」、令和２年（2020年）３月に「第２期阿波市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第２期計画」という。）を策定し、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を確保し、各地域が一体となって「子育て」「子育ち」の支援に取り組んできました。

令和６年度（2024年度）に第２期計画の計画期間が終了することから、令和７年度（2025年度）を始期とする「第３期阿波市子ども・子育て支援事業計画」の改訂を行うとともに、こども・若者の権利を保障し、誰一人取り残さず、すべてのこども・若者の健やかな成長を目指した「阿波市こども計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、こども・若者に関する施策を総合的に推進していきます。

・計画の法的根拠と位置づけ・

本計画は、「第３次阿波市総合計画」を最上位計画とし、「こども基本法」第10条に基づく市町村こども計画として、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」と、「子ども・若者育成支援推進法」第９条に基づく「子ども・若者計画」を一体として策定する計画です。

加えて、「次世代育成支援対策推進法」第８条に基づく「市町村行動計画」、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第10条第２項に基づく「市町村計画」を内包した、こども・子育て・若者支援にかかる総合的な計画として策定するものです。「阿波っ子条例」をはじめ、「阿波市教育振興計画」や他の関連計画と整合性を保ちながら、施策を総合的・一体的に推進していきます。

・計画の期間・

本計画の期間は、令和７年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの５か年とします。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第２期阿波市子ども・子育て支援事業計画					阿波市こども計画				

・計画の評価・確認等・

計画の実現のためには、計画に即した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について需要と供給のバランスがとれているかを把握し、年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価し、検証していく必要があります。

このため、年度ごとに施設状況や事業の進捗状況の把握・評価を行い、その結果については、広報等を通じて公表していきます。

2.「阿波市こども計画」に関するニーズ調査結果からみえる現状

「阿波市こども計画」の策定にあたって、①市内在住の就学前児童・小学生の保護者を対象に、本市の教育・保育事業、子育て支援事業の利用状況や希望、②市内の小中学校に通学する小学５～６年生と中学２年生、市内在住の高校生世代から39歳までの方を対象に、こども・若者世代の現状やニーズの把握を目的とした「阿波市こども計画」に関するニーズ調査を実施しました。

Q あなたには、将来の夢や、なりたい職業がありますか。

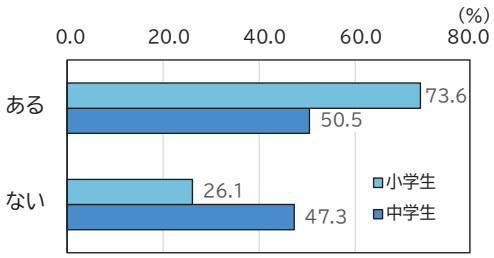

Q あなたは自分のことが好きだと思いますか。

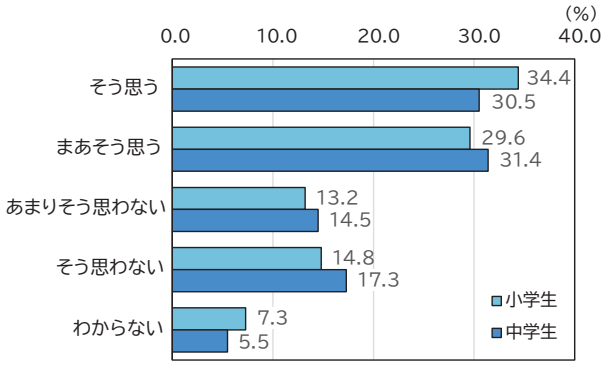

Q こどもがいても安心して働けると感じていますか。

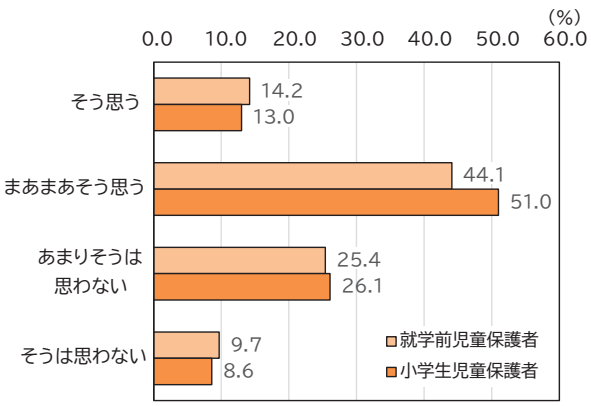

Q あなたは、これからも阿波市に住み続けたいと思いますか。

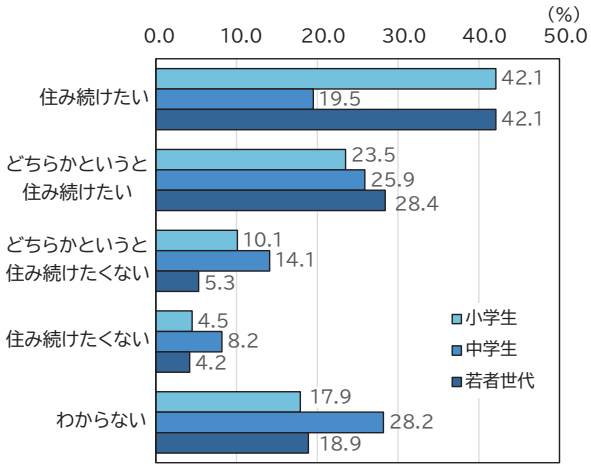

Q 阿波市では、みなさんがすこやかに育つまちをつくっていくために、みなさんが市役所の人に意見を伝えたり、一緒に考える場所や、取り組む機会をつくりたいと考えています。今後、そのような機会があれば参加したいと思いますか。

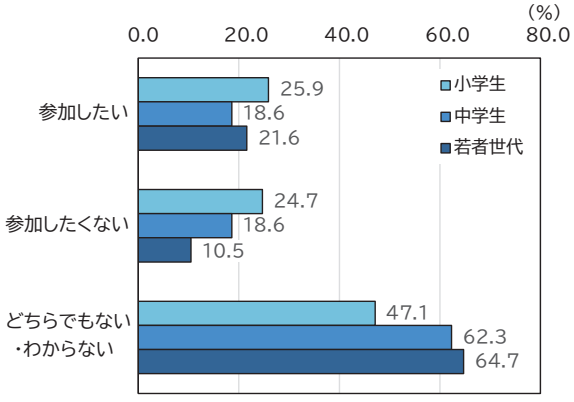

3.「やさしい版 阿波市こども計画」の調査結果について

「阿波市こども計画」の策定にあたって、令和６年10月に「やさしい版　阿波市こども計画」を作成しました。市内在住のこどもや若者のみなさんが、「やさしい版　阿波市こども計画」や本市の施策・事業等についてどのように感じているか、アンケート調査を通して意見をうかがいました。

Q あなたは「やさしい版 阿波市こども計画」をみて、内容がどれくらいわかりましたか。

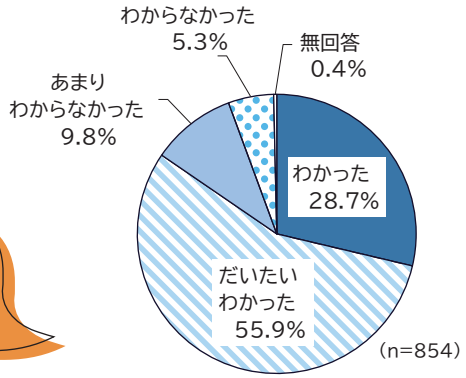

「やさしい版阿波市こども計画」の理解度は、「だいたいわかった」が55.9%で最も多く、次いで「わかった」が28.7%、「あまりわからなかった」が9.8%、「わからなかった」が5.3%となっています。

自由意見（一部抜粋）

「やさしい版 阿波市こども計画」について、共感的な意見を多数いただきました。

- 良い計画だと思った。
- すごくいいと思いました。
- 子供たちが暮らしやすい社会や、生活実現のために必要なことだと思う。
- とても阿波市のことが分かりやすく書いていてわかりやすかった。
- わかりやすかった!!
- 子供のことを大切に考えていてよいと思う。
- 障害があってもなくてもみんな同じ立場で子供が安心安全に生きられるのがいいなと思いました。
- 阿波市に住む全員が過ごしやすい街になっていくと思う。
- 図や絵が多かったので分かりやすかった。もっと阿波市について知りたい。
- 具体的にどのような支援をしてくれるのか、興味を持てた。　　など

「やさしい版 阿波市こども計画」への率直な感想もいただきました。

- 「いろいろ学べるように」とか「様々な形で支えます」など一部分かりにくいところがありました。
- だいぶ噛み砕かれていて、分かりやすかったがあまり具体性がないように感じた。
- 言葉だけじゃなくて実行することが大事。　　など

阿波市への要望や思いも、多くの回答者のみなさんからお答えいただきました。

- 阿波市がもっと良くなれば良いなと思いました。
- 基本目標４つが目標で終わらず、達成できるまちづくりを進めて欲しいです。
- 目標はいいと思うが、子育てしやすい環境やどんな人でも過ごしやすい環境は今はあまり整えられていないと思う。みんなが学校に行きたいと思える環境も作ってほしい。
- 大人も子供も楽しく遊べる公園が欲しいです。
- 僕も大人になっても阿波市で住み続けていきたいと思いました。
- すこし阿波市にいたいと思った。
- 阿波市はとても良い町なので、子どもがもっと暮らしやすくして欲しい。
- 私は小学校の先生になりたいので、夢があるとは、いいことなんだと分かった。阿波市に住みたい人が多くてうれしかった。都会からも移住してきてほしいと思った。
- 阿波市が好きな子供たちが凄く多い事にうれしく思った。　　など

4. 計画の基本理念

阿波っ子が　元気いっぱい
笑顔でそだつ　まちづくり

本市では、令和４年（2022年）４月に「阿波っ子条例」を施行し、市、保護者、地域住民、関係機関等の役割や責務を明確にし相互に連携することにより、阿波市全体でさらなる子育て支援の推進に取り組んでいます。

また、令和５年（2023年）12月に閣議決定された「こども大綱」では、すべてのこども・若者の権利が擁護され、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現が求められています。

これらのことを踏まえ、計画の基本的な視点としては、「こども・若者の幸せや利益を最大限に尊重し、その育ちを第一に考えること」を念頭におき、すべてのこどもや若者の成長に関わる子育て支援を一体的に捉え、その成長と成長後の生活へ広がっていく計画とします。

基本理念を踏まえた取組を着実に進め、本市に住むすべてのこどもや若者が元気に学び、育ち、成長することで、こどもたち自身の「ここで育ちたい・ここで育って良かった」という誇りや愛郷心につながることを目指します。

5. 評価指標

本計画の基本理念を実現するために、次の５つの評価指標を設定し、目標達成に向けて各施策を実施していきます。

指 標	令和6年度 （計画策定時）	令和11年度 （目標値）
「自分のことが好き」と回答したこどもの割合＊1	小学生　64.0% 中学生　61.9%	小学生　70.0% 中学生　70.0%
市に意見を伝えたり、一緒に取り組む機会に「参加したい」と答えるこどもや若者の割合	小学生　25.9% 中学生　18.6% 若者世代 21.6%	小学生　30.0% 中学生　25.0% 若者世代 30.0%
こどもがいても安心して働けると感じている保護者の割合＊2	就学前　58.3% 小学生　64.0%	就学前　65.0% 小学生　70.0%
「阿波っ子条例」の認知度＊3	小学生　18.5% 中学生　10.4% 若者世代 36.8%	小学生　70.0% 中学生　70.0% 若者世代 70.0%
こども家庭センターでの相談件数＊4	320 件	340 件

＊1：「阿波市こども計画」に関するニーズ調査（こども・若者世代）小学生・中学生問25.8に「そう思う」「まあそう思う」と回答した割合の合計

＊2：「阿波市こども計画」に関するニーズ調査（保護者）就学前児童問36.2、小学生児童問24.2に「そう思う」「まあまあそう思う」と回答した割合の合計

＊3：「阿波市こども計画」に関するニーズ調査（こども・若者世代）小学生問29、中学生問35、若者世代問19に「知っている」「聞いたことはあるが内容はよくわからない」と回答した割合の合計

＊4：子育て世代包括支援センターの助産師相談日利用件数

6. 施策の展開

基本目標 1 こどもが安心安全に笑顔で生きること

こどもたちが学習活動を行う場の安心で安全な環境を確保し、健やかな成長と自己実現を支援していきます。

関係機関と連携し、障がいのあるこどもや発達の気になるこども、様々な支援を必要とするこどもや家庭へ、一人ひとりの個性を尊重し、こどもの立場に寄り添った支援の充実を推進します。

また、地域活動やイベントを通して、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努めます。

- 施策 1　安心・安全なまちづくりの推進
- 施策 2　障がい児及び発達の気になる児童への支援の充実
- 施策 3　様々な支援を必要とする児童・家庭に対する支援の充実
- 施策 4　地域で支える子育て支援
- 施策 5　公共施設等の施設整備

基本目標 2 こどもが遊び、学び、元気いっぱい生きること

学校施設の改修工事や教育環境の改善を図るほか、保育の質及び幼児教育の質の向上のために、認定こども園と小学校が連携し、連続した教育・保育を提供していきます。

こども一人ひとりが「生きる力」を確実に身につけられるよう、基本的生活習慣の定着や学習習慣を確立する取組を通して、「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」等の知・徳・体をバランスよく育てていきます。

- 施策 1　地域子育て支援事業等の施設整備
- 施策 2　教育・保育の一体的提供と質の向上
- 施策 3　食育を基盤にした、知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成

基本目標 3 こどもが夢に向かって、持っている力を発揮できること

こどもたちが持っている力を発揮するためには、健康な心と体を育み、経済的な不安を取り除くとともに、保護者が子育てと仕事の両立を図れるような支援が求められています。

産前・産後のサポートや各種健診、相談支援等を通して母子の健康維持・向上を図り、子育ての支援が必要な方にとって使いやすく、わかりやすい情報提供体制を整備していきます。

各種助成制度によって、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子育てと仕事の両立を支援するための子育て支援施策の充実に取り組んでいきます。

- 施策 1　母子の健康の確保
- 施策 2　子育てと婚育の支援、情報発信
- 施策 3　経済的支援の充実
- 施策 4　子育てと仕事の両立の支援
- 施策 5　就労意義の啓発、情報発信

基本目標 4 こどもがあらゆる場で、自分の意見を言えること

こどもや若者は生まれながらにして権利の主体であり、個人として尊重されるべき存在です。次世代の担い手であるこどもや若者の意見を広く集め、耳を傾け、市の施策や事業に反映していくよう取り組むとともに、地域社会を支える多彩な人材としての成長を促進します。

- 施策 1　こどもの権利の尊重　【新規】

7. 量の見込みと提供体制

就学前教育・保育の量の見込みと提供体制

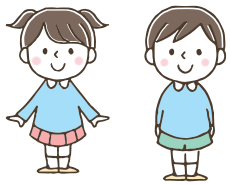

【1号認定：3～5歳（教育のみ）】

【2号認定：3～5歳（保育の必要性あり）】の保育ニーズ

単位（人）

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み			474	476	420	412	379
	1号		34	34	30	30	27
	2号		440	442	390	382	352
提供体制			800	800	800	800	800
	特定教育・保育施設	1号	232	232	232	232	232
		2号	568	568	568	568	568

【3号認定：0～2歳（保育のみ）】

単位（人）

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み			326	298	302	289	280
	0歳		96	92	89	85	82
	1歳		91	101	96	93	90
	2歳		139	105	117	111	108
提供体制			445	445	445	445	445
	特定教育・保育施設	0歳	96	96	96	96	96
		1歳	172	172	172	172	172
		2歳	177	177	177	177	177

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

上段：量の見込み　下段：提供体制

事業名		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
利用者支援事業		か所	1	1	1	1	1
			1	1	1	1	1
時間外保育事業（延長保育）		人	135	130	122	118	111
			135	130	122	118	111
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		人	470	434	409	375	360
			470	434	409	375	360
学年別内訳	1年生		113	93	104	84	95
	2年生		128	110	90	101	82
	3年生		94	101	87	71	80
	4年生		69	59	63	54	44
	5年生		46	52	44	47	40
	6年生		20	19	21	18	19

上段：量の見込み　下段：提供体制

事業名	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
子育て短期支援事業（ショートステイ）	人日	22	21	20	19	18
		22	21	20	19	18
乳児家庭全戸訪問事業	人	99	95	92	88	85
		99	95	92	88	85
養育支援訪問事業	人	16	15	15	14	14
		16	15	15	14	14
地域子育て支援拠点事業	人回	7,834	7,205	7,281	6,995	6,747
		7,834	7,205	7,281	6,995	6,747
	か所	10	10	10	10	10
一時預かり事業（幼稚園型）	人日	210	210	185	185	167
		210	210	185	185	167
一時預かり事業（幼稚園型を除く）	人日	595	575	539	524	493
		595	575	539	524	493
病児保育事業	人日	766	741	694	674	633
		3,570	3,570	3,570	3,570	3,570
ファミリー・サポート・センター事業（就学児）	人日	172	161	155	141	136
		172	161	155	141	136
妊婦健診事業	人回	1,298	1,248	1,264	1,164	1,152
		1,298	1,248	1,264	1,164	1,152
【新規】子育て世帯訪問支援事業	人日	0	20	20	20	20
		0	20	20	20	20
【新規】児童育成支援拠点事業	人	3	3	3	3	3
		3	3	3	3	3
【新規】親子関係形成支援事業	人	0	3	3	3	3
		0	3	3	3	3
【新規】妊婦等包括相談支援事業	回	375	360	348	333	321
		375	360	348	333	321
【新規】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	人/日	0	5	5	5	5
		0	5	5	5	5
【新規】産後ケア事業	人日	61	59	57	55	54
		61	59	57	55	54

阿波市こども計画　概要版

令和７年３月

【編集・発行】阿波市健康福祉部 子育て支援課

〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地１

ＴＥＬ：0883-36-6813　ＦＡＸ：0883-36-5113